

令和2年6月15日
防 衛 省

イージス・アショアの配備について

1. 事実関係

○ むつみ演習場への配備については、2018年（平成30年）8月以降、地元に対して、それまでの米側との協議を踏まえ、迎撃ミサイル（SM-3）の飛翔経路をコントロールし、ブースターをむつみ演習場内に落下させるための措置をしっかりと講じる旨、説明してきた。

秋田についても、同年8月以降、新屋演習場の場合、ブースターは海に落下する旨、説明してきた。

○ しかしながら、その後、引き続き米側との協議を行い、検討を進めてきた結果、本年5月下旬、SM-3の飛翔経路をコントロールし、演習場内又は海上に確実に落下させるためには、ソフトウェアのみならず、ハードウェアを含め、システム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明した。

2. 今後の対応

○ 防衛省としては、この追加のコスト及び期間に鑑み、イージス・アショアの配備に関するプロセスを停止する。

○ 今後の対応については、まずは、防衛省として、地元の皆様にお詫びとご説明を申し上げ、国家安全保障会議に今般の状況を報告の上、その議論を踏まえて検討して参りたい。

（以 上）